

1 アスベスト健康診断 受診状況 (尼崎市)

(10月7日現在)

	受診者 合計	内 訳				要精検者	内 訳			
		職業 (A)	居住 (B)	(A)(B) 両方	その他		職業 (A)	居住 (B)	(A)(B) 両方	その他
8月19日	29	12	8	2	7	16	9	4	1	2
21日	30	8	9	7	6	12	2	4	5	1
23日	36	15	11	6	4	13	8	2	2	1
26日	34	11	11	3	9	14	6	3	1	4
28日	36	3	23	3	7	9	2	4	2	1
30日	37	8	20	2	7	8	3	2	0	3
9月2日	31	3	16	1	11	4	0	1	0	3
4日	41	5	24	5	7	14	2	8	2	2
6日	23	4	13	3	3	8	2	4	2	0
9日	21	8	4	5	4	8	4	1	0	3
11日	32	7	21	2	2	11	5	5	1	0
13日	22	2	14	3	3	7	2	4	1	0
16日	22	6	10	2	4	6	2	2	1	1
20日	10	3	4	3	0	2	2	0	0	0
27日	13	1	5	3	4	2	0	0	1	1
30日	12	3	4	3	2	4	1	1	1	1
10月4日	11	4	5	0	2	4	2	1	0	1
合計	440	103	202	53	82	142	52	46	20	24

要精密 検査率 (%)	32%	50.5%	22.8%	37.7%	29.3%
-------------------	-----	-------	-------	-------	-------

* 要精密検査者数 (10月4日までの受診者)

受診者数 440人 ・ 要精密検査者 142人 (要精密検査率 32%)

2 石綿に係る健康診断 予約状況

(10月7日現在)

月 日	予約数
8/19(金)	34
8/21(日)	37
8/23(火)	40
8/26(金)	38
8/28(日)	38
8/30(火)	40
小 計	227
9/2(金)	32
9/4(日)	41
9/6(火)	28
9/9(金)	20
9/11(日)	34
9/13(火)	26
9/16(金)	28
9/20(火)	13
9/27(火)	13
9/30(金)	19
小 計	254
10/4(火)	12
10/7(金)	12
10/11(火)	2
10/14(金)	1
10/16(日)	37
10/18(火)	0
10/21(金)	2
10/25(火)	2
10/28(金)	1
小 計	69
合 計	550
11/1以降	7
総 計	557

3 アスベスト健診要精密検査者の所見別状況(尼崎市)

10月7日現在

	受診者	要精検者	胸膜肥厚	胸水	ブランク	その他	著変なし
職業	103	52	28	7	5	22	9
居住	202	46	24	2	7	24	4
両方	53	20	13	0	7	8	2
その他	82	24	12	1	6	13	1
合計	440	142	77	10	25	67	16

注) 要精検者は複数の病変があるケースがあるので合計とは合致しません
 著変なしはレントゲンフィルムの所見上異常がなくても、職業歴や居住歴があり
 しかも咳や胸痛などの症状がある場合、精密検査のため医療機関を紹介する
 その他には、次のような内容が含まれています。

- ア 何となく不安
- イ 自宅に石綿が使われている可能性がある
- ウ 通勤、通学途上に石綿製造工場があった。
- エ 親族が肺疾患を患った

注2) 要精密検査者のうち病院から回答があった者(10月7日現在) 49名
 内訳は、異常なし25名、経過観察23名、要医療1名
 経過観察の内訳は、ブランク等のアスベスト疾患9名、結核陳旧陰影など14名

4 アスベスト健診要精密検査者の性年齢別状況(尼崎市)

(10月7日現在)

		アスベスト健康診断2次読影済所見				
性別	年齢	著変なし	経過観察	要精密検査		総計
				高暴露	シ線所見	
女	30-39	12	3		1	16
	40-49	22	5	1	1	29
	50-59	33	5	1	11	50
	60-69	44	5		18	67
	70-79	16	2	1	12	31
	80-89				1	1
女計		127	20	3	44	194
男	20-29	1				1
	30-39	28	6		2	36
	40-49	21	2	1	6	30
	50-59	27	1	5	12	45
	60-69	45	4	4	33	86
	70-79	15	1	2	25	43
	80-89				1	4
男計		137	14	13	82	246
総計		264	34	16	126	440

注 要精密検査者の男女別精密検査率は、男性38.6% 女性24.2%
 全体の要精密検査率は、32.3%

受付印

石綿に係る健康診断受診票

ID番号 _____

太枠のみ記入してください。(裏面にもあります。)

フリガナ		男 ・ 女	生年月日	明・大・昭・平
氏名				年 月 日生 歳
現住所	〒 -		電話番号	

1. この健康診断を受ける理由は何ですか。(をつけてください。)

(1) 自分または家族が石綿を扱う仕事をしていた。
 (2) 石綿を扱う場所の近くに住んでいた。
 (3) 身の回りで石綿(製品、材料など)を扱うことがあった。
 (4) その他()

2. おおむね昭和30年から50年当時のご住所を裏面に記入してください。

3. おおむね昭和30年から現在までのご職業・アルバイトを裏面に記入してください。

4. 配偶者の職業

5. 両親の職業

父親	
母親	

6. 仕事以外で石綿(アスベスト)を吸い込んだ可能性はありますか。
 ある (その場所とその時の状況)

7. 現在までに、肺の病気にかかったことがありますか。
 ある (どのような病気ですか。 :)
 なし

8. 現在、何か症状がありますか。
 ある : せき ・ 呼吸困難 ・ 胸痛 ・ その他()
 なし

9. 家族で石綿(アスベスト)関連疾患にかかった人はいますか。
 ある : 中皮腫 ・ 肺がん ・ 石綿肺 ・ その他()
 なし

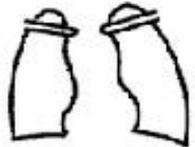
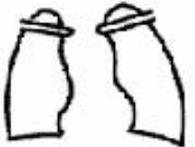
10. 前回の胸部X線 1.無 2.有:時期(年 月ごろ)・場所()・結果()

11. その他石綿(アスベスト)ばく露時の周辺環境など、知っていることがあれば記入してください。

	領収印
問診者	

尼崎市保健所

フリガナ		男		明・大・昭・平
------	--	---	--	---------

氏名		性別	女	生年月日	年 月 日生	歳			
現住所	〒 -			電話番号					
一次読影				二次読影					
撮影	年	月	日	撮影	年	月	日		
直接	()			直接	()				
									
著変なし	経過観察	(ヶ月後)	要精検	著変なし	経過観察	(ヶ月後)	要精検
所見				所見					
1 胸水貯留の有無				1 胸水貯留の有無					
あり()				あり()					
なし				なし					
2 胸膜肥厚の有無				2 胸膜肥厚の有無					
あり()				あり()					
なし				なし					
3 胸膜プラークの有無				3 胸膜プラークの有無					
あり()				あり()					
なし				なし					
4 肺野の間質影の有無				4 肺野の間質影の有無					
あり()				あり()					
なし				なし					
5 石灰化の有無				5 石灰化の有無					
あり()				あり()					
なし				なし					
6 肺野の腫瘤状陰影の有無				6 肺野の腫瘤状陰影の有無					
あり()				あり()					
なし				なし					
7 その他				7 その他					
あり()				あり()					
なし				なし					
判定医				判定医					

尼崎市保健所

お願い

この健診は今後、国のアスベスト(石綿)対策に有用な資料となる可能性があります。

もし、国から提供の要請があったとき、この健診結果を利用することに同意していただけますか。
 いずれかにチェックを入れてください。 可 否

居住歴

	住 所	半径一キロ以内 の場合に問診者 が をする。
年から 年		

職業歴(なければ「なし」と記入してください。)

年から 年		別紙から記載
年から 年		

要精査基準について

胸部 X 線写真の所見または問診によりアスベスト関連疾患に罹患している疑いのある場合に要精密検査とする。

1、胸部 X 線写真の所見

読影ガイドラインに準拠する。

2、問診による所見

職業上の高濃度曝露の疑いがあり、2週間以上咳が続く、息切れがある、胸痛があるのいずれか一つでもある場合は、X 線所見上異常なしであっても要精査とする。

平成 17 年 9 月 7 日

読影ガイドライン

(「石綿に係る健康診断」の胸部 X 線検査における「要精査」の判定基準)

尼崎市における「石綿に係る健康診断」の胸部 X 線検査では、複数の判定医の間で一定の判断が下しやすいように、一定の要精査の判定基準を設けることとする。

問診時の情報を十分考慮のうえ、原則的に以下のいずれか一つ以上の所見を認めたとき、「要精査」として専門医療機関に紹介することとする。少しでも疑わしいものはできるだけ精査のため専門医療機関に紹介する方向で考える。所見はあるが病的ではない場合には 6 か月後フォローと判断する場合もある。6 か月未満の場合は「要精査」として専門医療機関に紹介することとする。

I 胸水貯留について

原則的に少量以上の胸水貯留は全例「要精査」とする。

II 胸膜肥厚について

片側性の胸膜肥厚は明らかな結核病変などをともなわなければ「要精査」とする。

両側性の肺尖部の胸膜肥厚については生理的なものについては「精査不要」とする。

いずれも過去の胸部 X 線写真と比較して変化がなければ「精査不要」とする。

III 胸膜プラークについて

胸膜プラークは石綿曝露に特異的であるため、全例「要精査」とする。過去の胸部 X 線写真と比較して変化がなければ「精査不要」とする。

IV 下肺野の間質影について

問診で石綿曝露の可能性があれば石綿肺である可能性が高いため、「要精査」とする。石綿曝露の可能性がなければ他疾患である可能性が高いため、間質影の程度により判断する。

V 石灰化について

胸膜プラークの石灰化のほか、中皮腫の中には石灰化を認めるものもあるため、原則的に「要精査」とするが、過去の胸部 X 線写真と比較して変化がなければ「精査不要」とする。肋軟骨移行部や大動脈弓等、原因が明らかな石灰化については「精査不要」とする。

VI 肺野の腫瘤状陰影について

中皮腫、肺がん、肺結核などと鑑別が必要であり、原則的に「要精査」とする。過去の胸部 X 線写真と比較して変化がなければ「精査不要」とする。乳頭等、原因が明らかな陰影については「精査不要」とする。